

下請債権保全支援事業の債権の支払保証を行うファクタリング会社について

(財)建設業振興基金においては、平成22年4月22日付けで、下請債権保全支援事業の債権の支払保証を行うファクタリング会社として、下記のとおり、1事業者を新たに認定いたしましたのでお知らせいたします。当該事業者においては、営業所を拠点に、全国において債権の支払保証に対応していくこととしております。(今後、本年2月24日付けで認定された5事業者、同年3月30日付けで認定された4業者と合わせて、全10事業者の体制で債権の支払保証を行ってまいります。)

なお、今後、(財)建設業振興基金において、追加的にファクタリング会社が認定されたときは、国土交通省及び(財)建設業振興基金のホームページにおいて公表してまいります。

※債権の支払保証の具体的な申込み手続等については、ファクタリング会社に直接お尋ね下さい。

記

・りそな決済サービス株式会社

住所 東京都中央区日本橋茅場町1-10-5 エスエフ茅場町ビル

電話 03-5640-8695

URL <http://www.resona-ks.co.jp/index.html>

営業所 全国4ヶ所

東京(中央区)・さいたま・大阪・近畿大阪

(各営業所の連絡先は、上記URLに記載)

【参考】

- ・下請債権保全支援事業の内容については、以下URLをご参照下さい。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei\\_const\\_tk2\\_000033.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei_const_tk2_000033.html)

- ・ファクタリング会社の一覧については、以下URLをご参照下さい。

<http://www.mlit.go.jp/common/000112840.pdf>

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局建設市場整備課・建設業課

佐藤、重見

電話 03-5253-8111 (内線24824)

03-5253-8282 (夜間直通)

Email [shigemi-t2nd@mlit.go.jp](mailto:shigemi-t2nd@mlit.go.jp)